令和5年度

学校案内

弥富市立十四山東部小学校

愛知県弥富市神戸二丁目４番地
０５６７（５２）００５４
https://jutou-e.yatomi-schoolnet.jp/

目　次

１　十四山東部小学校の教育目標　・・・・・・・・・　１
２　十四山東部小学校の１年間（令和５年度）　・・・・・・・・・　１
３　週の計画及び日課表（令和５年度）　・・・・・・・・・　２
４　教育活動（令和５年度）　・・・・・・・・・　３
（１）学習について
（２）児童会活動について
（３）クラブ活動について
５　服装・持ち物等について　・・・・・・・・・　４～６
６　入学の準備について　・・・・・・・・・　６
（１）入学までに身につけたい１０のポイント
（２）子どもを交通事故や連れ去り・声かけ等から守るために
７　校地・校舎の平面図　・・・・・・・・・　７
８　口座引き落としについて　・・・・・・・・・　８
９　保健室からのお知らせ　・・・・・・・・・　９～１２
（１）遅刻・欠席について
（２）けがや病気の対応について
（３）学校でけがをしたときの災害共済給付制度について
（４）食物アレルギーについて
（５）保健に関わる持ち物について
歯ブラシ購入のポイント
１０　児童・生徒の登下校について　・・・・・・・・・　１３
１１　ＰＴＡ活動について　・・・・・・・・・　１５

十四山東部小学校の児童数・学級数

令和５年度（１０月１６日現在）　　１１４名（８学級）

１　十四山東部小学校の教育目標

＜教育目標＞：豊かな心と確かな学力をもち、たくましく生きる子どもを育てる。

＜めざす児童像＞

えがおいっぱい　・・・・・　自主自律ができ、思いやりのある子

くふういっぱい　・・・・・　すすんで学びよく考え、高めようとする子

ちからいっぱい　・・・・・　心と体を鍛え、最後までやりぬく子

２　十四山東部小学校の１年間（令和５年度）

月	儀式的行事	文化的行事	健康安全・ 体育的行事	遠足・集団 宿泊的行事	その他
４	入学式 始業式 着任式		身体測定 避難訓練		１年生を迎える会 ＰＴＡ総会 授業参観 学級懇談会 地域訪問
５			内科検診 体力テスト 歯科検診 運動会		田植え（５年） 起震車体験（４年）
６			引き渡し訓練 プール開き		保護者学級
７	終業式		スマホ・ケータイ安全教室（５・６年） 着衣水泳		学校保健委員会 個人懇談会
９	始業式	芸術鑑賞会	避難訓練	野外活動（５年）	
10				修学旅行（６年） ふれあい遠足（１～４年）	稲刈り（５年） 就学時健康診断 授業参観
11		学習発表会			
12	終業式				個人懇談会
１	始業式	カルタ大会	避難訓練		授業参観
２			なわとび集会		学校保健委員会
３	卒業式 修了式				６年生を送る会 学級懇談会 授業参観

３　週の計画及び日課表（令和５年度）

<table>
<tr><th>時間</th><th></th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th></tr>
<tr><td rowspan="20">8:20
8:35
8:45

9:40

10:45

11:40

12:25

13:20

13:55

14:45</td><td rowspan="2"></td><td colspan="5">準　備　の　時　間</td></tr>
<tr><td rowspan="2">朝　礼</td><td colspan="4">やまびこタイム（１５分間）　※1</td></tr>
<tr><td colspan="4">朝　の　会（１０分間）</td></tr>
<tr><td>１時限</td><td>①</td><td>⑥</td><td>⑫</td><td>⑱</td><td>㉔</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>２時限</td><td>②</td><td>⑦</td><td>⑬</td><td>⑲</td><td>㉕</td></tr>
<tr><td colspan="5">休　み　時　間（２０分間）</td></tr>
<tr><td>３時限</td><td>③</td><td>⑧</td><td>⑭</td><td>⑳</td><td>㉖</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>４時限</td><td>④</td><td>⑨</td><td>⑮</td><td>㉑</td><td>㉗</td></tr>
<tr><td colspan="5">給　食
（５０分間　歯磨きの時間を含む）</td></tr>
<tr><td colspan="5">清　掃（１５分間）</td></tr>
<tr><td colspan="5">休　み　時　間（２０分間）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">５時限</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>⑩</td><td>⑯</td><td>㉒</td><td>㉘</td></tr>
<tr><td rowspan="4">６時限</td><td rowspan="4">一斉下校
14:55</td><td rowspan="3">⑪</td><td>１・２年下校
14:55（スクールガード）</td><td rowspan="4">㉓
※２
クラブ
委員会活動
学活等</td><td>１～３年下校
14:55</td></tr>
<tr><td>⑰　授業は
３～６年</td><td>㉙　授業は
４～６年</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一斉下校
15:45</td><td rowspan="2">3～6年下校
15:45</td><td rowspan="2">4～6年下校
15:45</td></tr>
</table>

※１　やまびこタイムについて
- 火曜日～木曜日は読書を行う。
- 水曜日は月に１回程度、ふれあいタイム（異学年交流）を行うこともある。
- 金曜日はタブレットを活用した学習に取り組む。

※２　木曜日の６時限目について
- ４～６年生は原則として、各月の木曜日に１回、委員会またはクラブを行う。
- クラブ・委員会がある場合は、１～３年は５時限後に１４：５５下校。
- クラブ・委員会がない場合は、６時限は全学年が学活（学裁）を行い、１５：４５一斉下校。
- クラブ・委員会・学活（学裁）がない場合は、５時間授業で１４：５５一斉下校。

※３　登下校について

朝は通学団で登校します。８時から８時１０分の間に学校に到着するように各通学団で集合時刻を決めます。通学団の集合場所、集合時刻については３月中頃までに班長が「通学団連絡カード」をお届けし、お伝えします。

４　教育活動（令和５年度）

（１）学習について

各学年の授業時数は以下の通りです。

区分	各教科の授業時数											特別活動	総合的な学習	外国語活動	総授業時間数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語	道徳				
１年	306		136		102	68	68		102		34	34			850
2年	315		175		105	70	70		105		35	35			910
3年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	70	35	980
4年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	70	35	1015
5年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35	35	70		1015
6年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35	35	70		1015

（２）児童会活動について

４年生～６年生が、下記委員会のどれかに所属して、木曜日６限に活動します。

委員会名
給食
体育
保健
図書
放送
環境
生活
運営

〇学級委員　…　・各学期ごとに改選（再選は不可）
・男女各１名
・児童会役員は除く

〇児童会役員　…　・２期制　前期（４月～９月）　後期（１０月～３月）
・役員の定数　会長１名　運営委員３名
但し、運営委員は６年１名、５年２名とする（再選は不可）
・選挙権　３年～６年

（３）クラブ活動について

４年生～６年生が、下記クラブのどれかに所属して、木曜日６限に活動します。

クラブ名
スポーツ
ものづくり
理科
英語

〇クラブは１年間で５回行います。

〇４月にクラブオリエンテーションを行って所属クラブを決定します。

〇原則、１年間の途中でクラブを変更することはできません。

５　服装・持ち物等について

ヘルメット・帽子

・入学式で配付されたヘルメットをかぶって登下校します。
・夏季は帽子でも構いません。
（詳細は学校だよりでお知らせします。）
※帽子は外に遊びに行くときに、必ず着用します。

ランドセル

・軽くて丈夫、子どもの体になじみやすいもの。
（色や形に指定はありません。）
※防犯ブザーは入学式の日に配付されます。

名札

・台布（学年色：令和６年度１年生は赤色）に名札をつけます。
・登下校時は、着用しません。
※名札等販売価格
・名札、台布、安全ピン付きカバーのセットで４７０円
・学校で一括して注文します。

体操服　※以下のお店で購入できます。

・白の体操シャツ
※内側のラベルに記名をお願いします。
・クォーターパンツ
※内側のラベルに記名をお願いします。
・赤白帽子
※白の方に記名をお願いします。
・体操服を入れる袋
※見えるところに記名をお願いします。

東海衣料（有）

住所：弥富市六條町大山３６
電話番号：0567-52-2981
営業時間：9:00～18:00（土・日・祝休み）
価格：（令和５年１０月１６日現在）

メッシュ半袖シャツ	120～150	…	￥2,310
	S～L	…	￥2,860
半袖シャツ	120～150	…	￥2,310
	S～L	…	￥2,530
長袖シャツ	120～150	…	￥2,530
	S～L	…	￥2,750
クォーターパンツ	120～150	…	￥2,750
	S～L	…	￥2,970

通学用運動靴

・運動しやすいもの
※運動場での体育の授業も通学用運動靴で行います。
※ハイカットは避けてください。
※記名をお願いします。

上靴

・白のバレーシューズ
（どちらのお店で購入されたものでも構いません。）
※甲の部分とかかとの部分の両方に記名をお願いします。
・シューズを入れる袋（袋に色や形の指定はありません。）
※記名をお願いします。

体育館シューズ

・つま先に緑のラインの入ったシューズ
（どちらのお店で購入されたものでも構いません。）
※甲の部分とかかとの部分の両方に記名をお願いします。
・シューズを入れる袋（袋に色や形の指定はありません。）
※記名をお願いします。

学習用具

・鉛筆（Ｂか２Ｂの鉛筆５本、赤鉛筆１本）
・消しゴム（白のプラスチック製の四角いもの）
・ふで箱
・下じき
※全てに記名をお願いします。
※ノート類は、学級担任が指示するまでは購入しないでください。

給食セット

・歯ブラシ、コップ、布袋
※全てに記名をお願いします。
※予備のマスクを入れておくことをお勧めします。
※手鏡は入学時に学校より支給されます。

水筒

・毎日持たせてください。
（大きさや色、形などの指定はありません。）
※中身はお茶か水。（夏季はスポーツドリンクも可となります。詳細は学校だよりでお知らせします。）

お道具箱の中身

・クレパス、色鉛筆　※１２色くらいが適当。１本ずつ記名してください。
・はさみ　※記名をお願いします。
※学校で購入するもの（代金は学年費より支払います。）

○連絡帳と連絡袋	○国語ノート	○算数ノート	○自由帳	○粘土と粘土ケース	
○お道具箱	○書写練習帳	○セロテープ	○ネームペン	○書き方ペン	○のり

置き傘

・ＰＴＡより、入学のお祝いとしていただきます。

６　入学の準備について

（１）入学までに身につけたい１０のポイント

①　「はい」の返事とあいさつができますか。
②　落ち着いて、話をしたり聞いたりできますか。
③　言わなくてはならないことを、きちんと伝えることができますか。
④　衣服の着脱がひとりでできますか。
⑤　トイレの型がちがっても用がたせますか。
⑥　自分のことは自分でできますか。
⑦　自分の名前がはっきりと言えますか。
⑧　食事は２０分くらいで食べることができますか。
⑨　友だちと仲よく遊べますか。
⑩　ものを大切にしていますか。

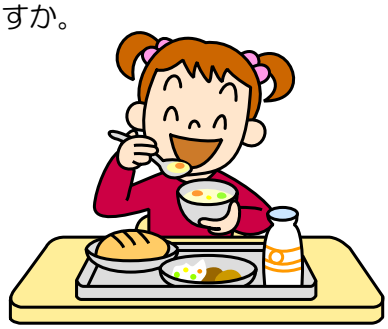

（２）子どもを交通事故や連れ去り・声かけ等から守るために

①　家から学校までの道順をおぼえさせてください。
②　交通安全の基本を身につけさせてください。
- 右側を歩きましょう。
- 信号は青になってから渡りましょう。
- 道路は、右・左・右をよく見てから、横断歩道を渡りましょう。
- 道路へは飛び出さないようにしましょう。
- 道路では遊ばないようにしましょう。
- 道路を歩くときは、ふざけないようにしましょう。

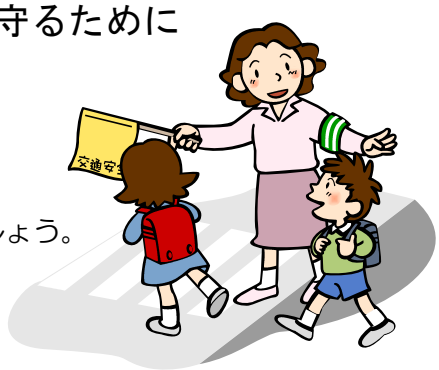

③　連れ去り防止のための対応策を知らせておいてください。
- 知らない人にはついていかないようにしましょう。
- 遊びに行くときは、「いつ」「どこで」「だれと」遊ぶか、また「何時ごろ帰るか。」を家の人に言って出かけましょう。
- 誰かに連れて行かれそうになったり、友だちが知らない人に連れて行かれそうになったら、「たすけて」と大声を出したり、近くの家やこども 110 番の家に逃げ込んだりしましょう。

7　校地・校舎の平面図

■消火器　◆担架　◎消火栓　▲防火扉
★火災報知器

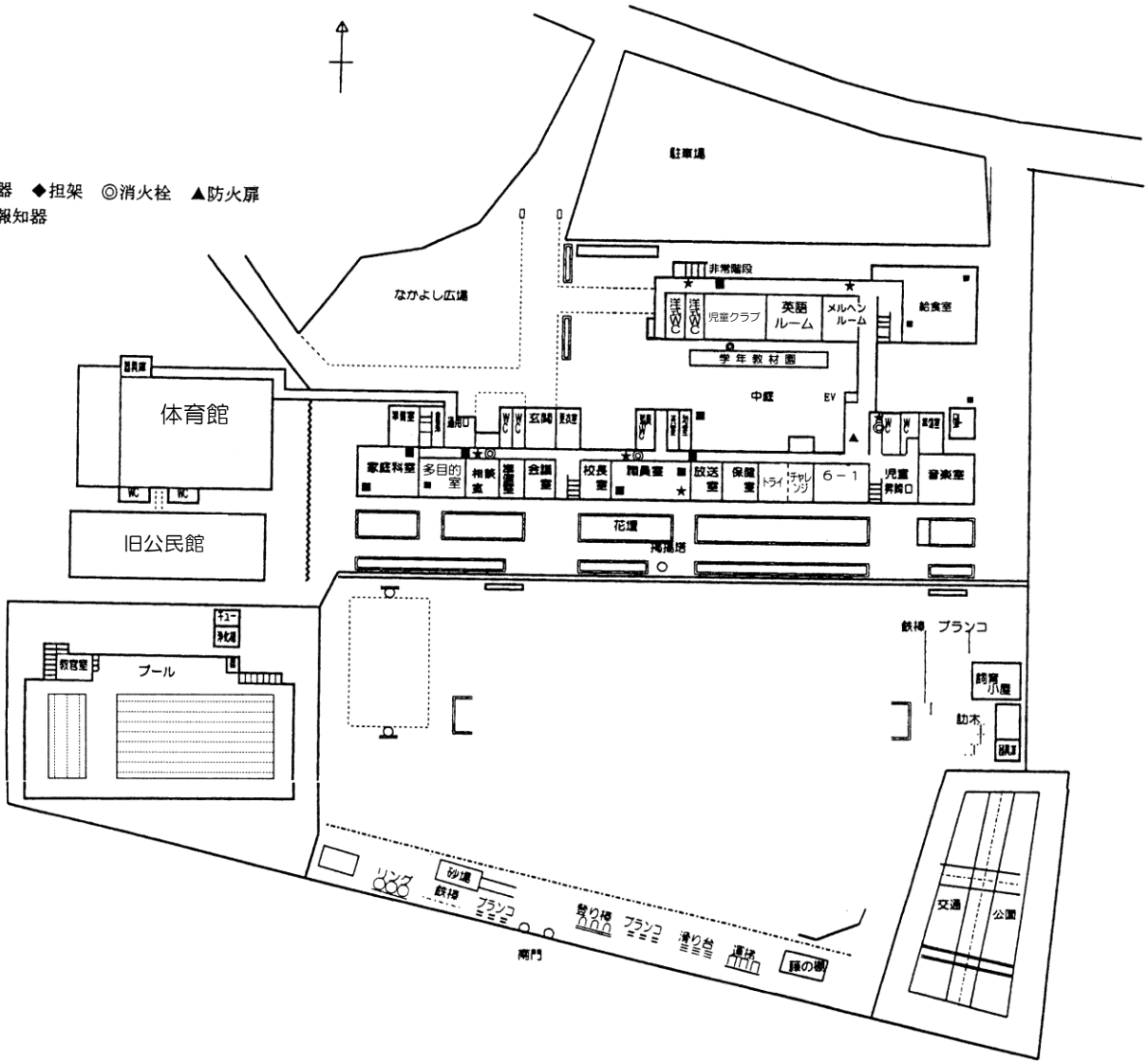

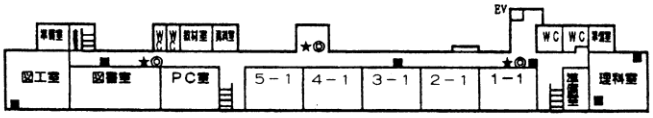

８　口座引き落としについて

義務教育においては、教育の施設・備品及びそれらを維持管理するための経費、教科書などは、ほとんどが公費で負担されています。しかし、給食費・副教材・ノート類の一括購入にかかる費用などは保護者様の負担となっていますので、毎月学校へ納金していただいております。

本校では、この集金事務をあいち海部農協十四山支店と契約を結び、保護者様の貯金口座から自動的に引き落としをさせていただきます。

つきましては、下記のとおり貯金口座振替依頼書の提出をお願いいたします。

１　取り扱い指定金融機関及び店舗

あいち海部農協　十四山支店

２　貯金口座振替依頼書の記入上の注意

（１）貯金口座振替依頼書は２枚複写になっていますので、通帳と記入例を見ながら、ボールペンでていねいに記入してください。

（２）印鑑は通帳の届出印を２か所押印してください。

（３）あいち海部農協に通帳のない方は、お手数ですが、農協の窓口で新しく通帳を作った後、記入してください。

３　貯金口座振替依頼書の提出方法

記入した貯金口座振替依頼書（２枚とも）を
十四山支店へ１１月２日（木）までに提出してください。

４　引き落とし日と金額

４月から毎月１０日頃に学年費、給食費の合計６，０００円程度を引き落としします。（５月のみＰＴＡ会費が加わります。）詳細は、４月当初にお知らせを配付します。

引き落とし日の前日までに残高の確認をしていただき、引き落としができますようにご協力をお願いします。

９　保健室からのお知らせ

（１）欠席・遅刻について

毎朝、登校前に必ずお子さんの健康状態をご確認ください。体調の悪い場合や欠席・遅刻をする場合は、始業前（８時 25 分）までに学校へ連絡アプリや電話、連絡帳で連絡してください。通学団の児童へも伝えてください。

出席停止について

下表の感染症にかかった場合や疑いのある場合は、感染症拡大防止のため、出席停止になります。必ず速やかに学校までご連絡ください。「出席停止について／出席停止解除届」の用紙を学校からお渡しします。医師の指示のもと、必要事項を保護者でご記入いただき、登校時に学校へご提出ください。

＜出席停止となる感染症＞

	対　象　疾　病	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る。）、新型コロナウイルス感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く。)	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日(幼児にあっては、３日)を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日ばしか）	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後２日を経過するまで
	結核	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで ※その他の感染症については、医師の判断により出席停止にならない場合もあります。
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症 溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など	

（２）けがや病気の対応について

保健室は応急手当の場です。手当をした場合は、症状によって、担任よりご連絡をします。けが等が治癒するまでの継続的な対応（湿布交換など）は行うことができません。内服薬は体質や副作用の問題から使用しません。継続的な手当はご家庭でお願いします。また、授業を続けることが困難である・１時間休んでも回復が見られない等の場合には、家庭に連絡後、お迎えに来ていただきます。

緊急性のある場合または医師の診察や治療が必要であると判断された場合は、家庭に連絡後、学校から医療機関を受診します。その際、選定医療費がかかる場合があります。保護者の方には「保険証」と「子ども医療費受給者証」を持って医療機関へ来ていただきます。

緊急連絡先について

「児童個票」と「健康カード」を入学後に配付します。自宅や携帯電話など、**緊急時に確実につながる電話番号をすべて記入**し、学校へ提出していただきます。勤務先の電話番号もご記入ください。

（３）学校でけがをしたときの災害共済給付制度について

日本スポーツ振興センターの「災害給付制度」は、学校生活の中でお子さんがけがなどをして医療機関にかかった場合に、医療費や見舞金を保護者に給付する制度です。

【学校の管理下の範囲】　※学童での活動は対象外

各教科・学校行事などの授業を受けているとき	各教科・クラブ・委員会活動・宿泊行事・遠足など
休憩時間中など	休憩時間・給食時間・清掃時間など
登校・下校中	通常の経路及び方法で通学する場合に限る

【給付基準】

① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。

② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から２年間行わないときは、時効によって消滅します。

③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。

④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する児童に係わる災害については、医療費の給付は行われません。

【加入手続】

入学の際、加入同意書を学校へ提出してください。（入学式の日にお渡しします）

【医療費の給付を受ける手続】

① 学校管理下で災害が発生し、医療機関へかかった場合、学校から申請書類をお渡しします。
② 申請書類のうち、『医療等の状況』の用紙を、受診された医療機関で記入していただき、学校にご提出ください。
③ 学校から日本スポーツ振興センターに申請します。
④ 日本スポーツ振興センターにおいて審査の上、給付金額が決定し、災害給付金（医療費の１割相当額）が支払われます。（申請から約２～３ヶ月要します。）

（４）食物アレルギーついて

弥富市では、給食における除去食対応は、牛乳、卵、エビ、カニの４品目です。ご希望の方は、申請書類をお渡しします。その他のアレルゲンや学校生活でご心配なことがありましたら、教頭、養護教諭までご相談ください。

（５）保健に関わる持ち物について

入学までに、以下のものをご準備ください。（記名も忘れずにお願いします）

ハンカチ ティッシュ	毎日必ず持たせ、常に身につけられるようにしてください。
帽子	休み時間や屋外の活動で使用します。
水筒	水分補給のため、季節に応じて必要な量を持たせてください。水筒は肩からかけられるものがよいです。（衛生上、ペットボトルは不可）
歯みがきセット	昼食後の歯みがきタイムに使用します。歯ブラシ・プラスチック製のコップ・巾着袋を用意してください。手鏡は、入学時のみ学校で購入します。なお、歯ブラシは定期的に新しいものに交換してください。
着替え	衣類が汚れたときのために、下着・くつ下等をランドセルや教室のロッカーに入れておいていただくとよいです。

歯ブラシ購入のポイント

毎日給食後に、歯みがきタイムがあります。歯ブラシの購入の参考にしてください。

子ども用の歯ブラシは子どもの歯をよく研究して作られています。

子どもにぴったりなのは『子ども用の歯ブラシ』です。

子ども用の歯ブラシを使いましょう！

毛の部分

ナイロン製のもので、かたさは『やわらかい』または『ふつう』がよいでしょう。毛の先がとがっているのは大人用です。平らなものを選びましょう。細かくみがけるよう、歯の大きさの２本分程度のものがよいです。

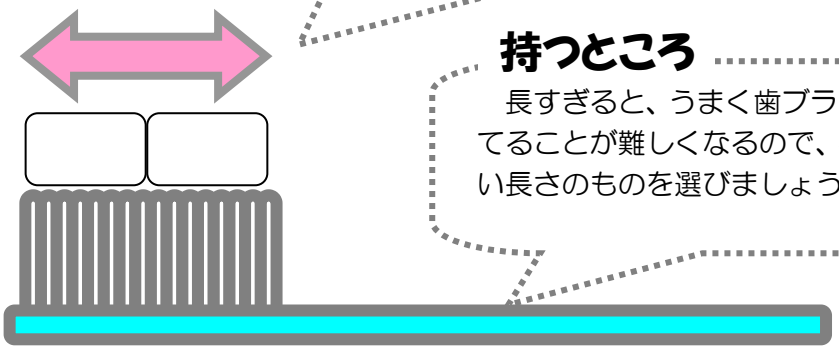

持つところ

長すぎると、うまく歯ブラシの毛を歯に当てることが難しくなるので、毛を動かしやすい長さのものを選びましょう。

＜ 歯ブラシ選びのポイントまとめ ＞

- 前歯２本分くらいの小さめのもの
- 毛の幅が３列のもの
- 毛先が山切りでなく真っ直ぐなもの
- 柄の部分も真っ直ぐなもの

歯ブラシの交換時期について

後ろから見て、歯ブラシの毛が広がっていたら交換時期です。１か月程度で毛の部分のコシがなくなり、かき出す力が弱くなります。衛生面にも考慮して、長期間使わずにこまめに交換することが大切です。

１０　児童・生徒の登下校について

１　名古屋地方気象台から、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに『暴風警報』または『暴風雪警報』が発表されている場合

※　気象庁は市町村ごとに警報を発表します。しかし、テレビ等では、「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」という区分で報道される場合がありますので、「全域」もしくは「弥富市」の表示があるかをご確認ください。

⑴　登校前

ア　午前６時３０分(始業時刻より２時間前)までに警報が解除された場合…平常通りの授業

イ　午前６時３０分より午前１１時までに警報が解除された場合…第５時限より授業

※　上記の場合、道路の冠水、河川の増水等により、登校が危険なときや、交通機関の途絶により登校が困難なときは、自宅待機とし、登校をみあわせてください。この場合は、学校へご連絡ください。

ウ　午前１１時００分以降警報が継続されている場合・・・授業中止（休校）

⑵　登校後

ア　気象･交通機関及び通学路の状況等から児童生徒を安全に帰宅させられると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。

イ　通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該児童生徒を校内において待機させます。

２　『大雨警報』『洪水警報』『大雪警報』が、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに発表された場合

大雨警報・洪水警報・大雪警報のみの発表では、休校となりません

⑴　登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校をみあわせ、安全が確認されたら登校させてください。

⑵　登校後

ア　下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

イ　気象状況や戸外・通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。

３　『雷注意報』が、愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域、弥富市のいずれかに発表された場合あるいは雷が発生している場合

⑴　登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校をみあわせ、安全が確認されたら登校させてください。

⑵　登下校中

児童生徒は、危険な場合、近くの民家に避難させていただく。この場合、なるべく早くどこに避難しているか学校へ連絡してもらうようお声がけください。

⑶　下校直前

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

４　大規模な地震が発生した場合（弥富市または近隣市町村に震度５弱以上の地震発生または伊勢・三河湾に大津波警報が発表された場合）

⑴　登校前

登校前に、大規模な地震が発生した場合は休校とします。

⑵　登校後

ア　安全な場所で地震がおさまるまで待機させます。**地震がおさまったら、各学校の避難場所に避難させます。保護者が引き取りに来られるのを待ちます。**名簿等をもとに担任が引き渡しますので、引き取り時には担任のチェックを受けてください。引き取りにあたっては、ご自宅周辺の安全を確認してからお出かけください。

イ　震度４の地震発生時または津波警報発表時であっても、**被害の状況によってはアと同じ対応をさせていただくことがあります。**

⑶　登下校中

安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。登下校中とも、最寄りの避難所へ避難・登校・帰宅することになっています。校区によって状況が違いますので、詳細については各学校の対応に従ってください。各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。

⑷　地震の被害や津波の到達予想時間などの状況に応じて、市教育委員会と連絡をとり、その後の措置を検討します。（すぐに引き取りの連絡をしない場合もあります。）

５　弥富市に警戒レベル４以上又は特別警報（以下「特別警報等」という）が発表された場合

⑴　登校前に特別警報等が発表された場合

ア　自宅待機とします。

イ　特別警報等の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に登校させられると判断できるまでは、自宅待機とします。

⑵　登校後に特別警報等が発表された場合

ア　即刻、授業を中止し、災害の状況等に関する情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（校内待機、校外の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

イ　児童生徒を校内に待機させた場合は、特別警報等の解除後も災害の状況等に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。

６　弾道ミサイル発射に伴い、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の緊急情報が愛知県に発信された場合

⑴　登校前

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、自宅待機とします。

Ｊアラートにより安全確認が発信されたら、登校させてください。

⑵　登下校中

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、防災無線で緊急情報が流れますので緊急情報をしっかり聞き、近くの建物の中に避難するなど、身を守る行動をとります。その後、Ｊアラートにより安全確認が発信されたら登校中は学校へ下校中は自宅へ向かいます。

７　その他

暴風警報、暴風雪警報、特別警報等が発表されていなくても、大雨等の異常気象によって児童生徒の安全確保に困難が予想される場合は、学校周辺の災害の状況等を踏まえて判断し、休校または授業を中止します。また、児童生徒が居住する地域の災害の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とします。

【連絡先電話番号】　弥富市教育委員会　０５６７－６５－１１１１

１１　ＰＴＡ活動について

⑴ 組織

- 執行委員会（年３回）　会長　副会長　母親代表　専門委員長　校長　教頭
- 委員総会（学期１回）　執行委員　地区委員　学級委員　校長　教頭
- 専門委員会（年３回程度）　研修・広報・生活の各専門委員
- 総会（年１回）　全会員

⑵ 事業内容（令和５年度の実績）　※下線の行事は保護者参観・参加のものです。

- ４月　新旧執行委員会　委員総会　<u>ＰＴＡ総会　授業参観（地域で分散）</u>
- ５月　<u>運動会</u>
- ６月　<u>引き取り訓練</u>　<u>保護者学級</u>　学校花壇整備
- ７月　<u>個人懇談</u>　学校保健委員会　ＰＴＡ新聞発行
- ９月　執行委員会　委員総会　芸術鑑賞会
- １０月　<u>授業参観</u>　実技講習会
- １１月　市ＰＴＡ秋季研修会　学校花壇整備　<u>学習発表会</u>
- １２月　<u>個人懇談</u>　ＰＴＡ新聞発行
- １月　執行委員会　学校保健委員会
- ２月　<u>授業参観・なわとび集会</u>
- ３月　<u>授業参観　学級懇談会</u>　執行委員会　委員総会　ＰＴＡ新聞発行
- 毎月　ＰＴＡ読み聞かせ（ボランティアさんによる低・中学年への読み聞かせ）

⑶ 会　費　一人在学の家庭　…　月額２００円
　　二人以上在学の場合は長子のみ　…　月額２５０円